

航空自衛隊仕様書				
仕様書の種類	内容による分類	役務仕様書		
	性質による分類	個別仕様書		
物品番号			仕様書番号	
品名 又は 件名	OXYGEN BOTTLE (国外定期修理)		2補LPS-ACC16011	
			大臣承認	年 月 日
			作成	令和 6年 1月 23日
			改正	年 月 日
				年 月 日
作成部隊等名	第 2 補給処			

1 総則

1.1 一般

この仕様書に規定する内容と引用文書に規定する内容とが相違する場合は、法令等を除き、この仕様書に規定する内容が優先する。

1.2 適用範囲

この仕様書は、表 1 に示す調達物品の役務について規定する。

表 1 - 調達物品

No.	S/N	P/N	品名	備考
1	1660-00-387-4319	9000A2	品名又は件名と同じ	本物品は、米国より輸入したものである。
2	1660-01-208-0416	9000A3		

1.3 用語及び定義

この仕様書で用いる主な用語及び定義は、2補LPS-A00005の1.2 によるほか、次による。

1.3.1

国外定期修理

規定交換間隔に達したこと又は、計画外で取卸された調達物品 [整備区分判定基準 (エンジン含む。) によりオーバーホールと判定されるもの及び準ずるもの] について、使用 (時間、期間、サイクル及び回数) を “0” にする修理

1.4 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部をなすものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

a) 仕様書

2補LPS-A00005 航空機等外注整備 (国外) 共通仕様書

b) 法令等

高圧ガス保安法 (昭和 26 年法律第 204 号)

容器保安規則 (昭和 41 年通商産業省令第 50 号)

容器保安規則に基づき表示等の細目、容器再検査の方法等を定める告示 (通商産業省告示第 150 号)

1.5 調達品目・数量

調達品目及び数量は、調達品目表による。

品名	OXYGEN BOTTLE (国外定期修理)
----	------------------------

2 役務に関する要求

2.1 一般

役務に関する要求は、**2補LPS-A00005の箇条2**、**高圧ガス保安法**、**容器保安規則**及び**容器保安規則に基づき表示等の細目、容器再検査の方法等を定める告示**による。

なお、国外修理を国外定期修理と読み替える。

2.2 整備作業の種類

整備作業の種類は、国外定期修理とする。

2.3 整備作業実施要領

整備作業実施要領は、**2補LPS-A00005の2.3**による。ただし、**2補LPS-A00005の付紙A. 1 2.3**は実施しない。

2.4 その他

その他は、次による。

- a) CYLINDER (P/N 14521-02) の外観検査は、**容器保安規則に基づき表示等の細目、容器再検査の方法等を定める告示**第6条に基づき実施する。
- b) 外観検査及び機能試験で不合格と判定された物品は、以降の作業を実施しない。

3 品質保証

品質保証は、分任支出負担行為担当官の定める監督及び検査実施要領に基づき実施する。

4 出荷条件

4.1 一般

出荷条件は、**2補LPS-A00005の箇条4**による。

4.2 高圧ガスの使用表示

納入に当たっては、納品書の備考欄及び使用可能（合格）物品票の余白に“高圧ガス使用”と朱書する。

4.3 残時間等の記録要領

当該調達物品の使用可能（合格）物品票の余白に前回ハイドロスタティック・テストから5年（規定交換間隔）及びハイドロスタティック・テスト実施日を記入する。

5 その他の指示

5.1 一般

その他の指示は、**2補LPS-A00005の箇条5**による。

5.2 不合格物品の処置

表1に示す調達物品に**2.4 b)**で不合格と判定されたCYLINDER (P/N 14521-02) が取付いている場合は、修理不能（不合格）物品票を添付し、第2補給処へ返還する。

5.3 輸出入時の高圧容器内ガスの処置

輸出入時の高圧容器内ガスの処置は、次による。

- a) 輸出の場合は、高圧容器内残留ガスの放出は行わない。
- b) 輸入の場合は、高圧容器内ガスは、充填済みの状態とする。